

# 平城宮跡の整備(1)

平城宮跡発掘調査部

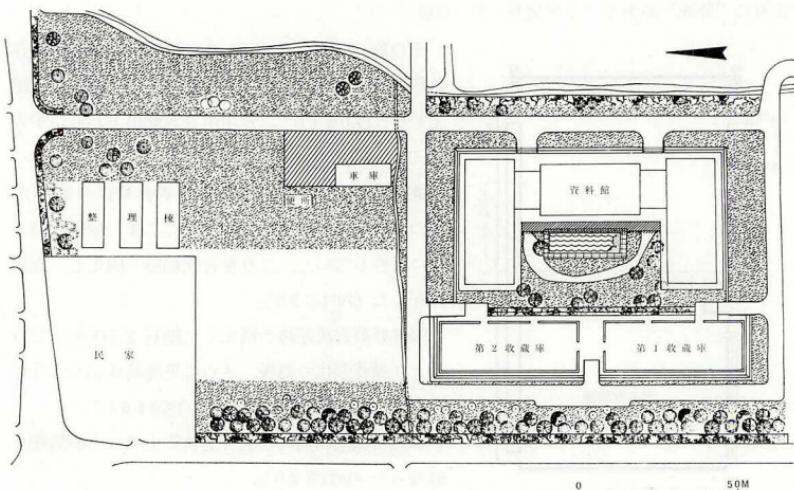
平城宮跡の整備は国の補助事業として、1964年度から奈良県が事業主体となり、第2次内裏朝堂院地区、宮西南隅など約13haを終了している。これと併行して1966年から文化庁が直営事業として遺構覆屋の建設、宮内水路の改修(約2600m)、および発掘調査や整備のための仮設道路(幅員4mコンクリート舗装延長約800m)の造成などを行なってきたが、本年度から、これらすべてを本研究所で行なうこととなった。

所で宮跡整備については、平城宮跡保存整備委員会の基本計画部会において次のような基本方針が採択されている。1) 平城宮跡は遺跡博物館(Site Museum)として整備活用をはかる。



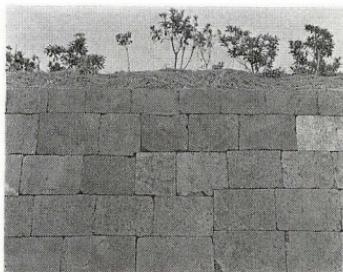
第1図 平城宮資料館中庭整備状況

遺跡博物館とは遺跡そのものを理解し易いように整備した施設をいう。2) 宮跡全体をいくつかの地区(例えば4地区程度)に分かち、地区毎に調査との連繋を考慮しつつ整備計画をたてる必要があるが、当面、基壇修復、張芝、植樹、苑路造成等の整備は覆屋周辺の東部地区からはじめ、同時に未発掘地についても可能な限り柵、排水施設、草園造成等ある程度の整備を行なう。



第2図 平城宮資料館周辺整備計画図

## 平城宮跡の整備(1)



第3図 西面大垣整備状況（西より）

また水上池、佐紀池、御前池は宮跡の維持管理および木簡等木質埋蔵物の保存の為の地下水位の維持に必要な水源として利用する必要がある。3) 管理施設、展示施設、便益施設については利用者の利便および地下造構との関連を検討し適切な配置を考える。4) 将来、建物、築地大垣、庭園等についてある程度の復原を行なう。5) 宮跡と関係の深い旧朱雀大路については、可能な範囲について早急に保存整備を行なう。なお羅城門跡も保存整備するよう努力する。6) 宮内を通過する軌道、道路は将来迂回されることが望ましい。

以上の趣旨にそって、本年度は水路改修、仮設道路の造成、推定第2次内裏及び資料館周辺の整備を行なった。水路改修は資料館東側及び推定第2次朝堂院東南の二箇所で延べ480m、また仮設道路は、資料館から南下し近鉄線にそって東に折れ市道に達する延長855m（有効幅員4m砂利舗装）を造成した。内裏整備の面積は約6,000m<sup>2</sup>で主として第70次調査区域を対象とし、礎石の遺存した建物は礎石をそのまま露出し、また築地部分は盛土して上面を覆屋と大極殿を結ぶ園路とした。資料館周辺については、一条通に面する門および構内道路を造成し、同時に張芝植樹を行なった。また管理上の要請から周間に低い土塁を作ったが、とくに西側土塁は宮の西面大垣に相当するので、県道側を高さ1.2mの凝灰岩切石積とし、上面に灌木を、内側斜面には高木を植栽した。樹種は、奈良時代の植生に近く、浅根性でかつ排気ガス等に強いものを基準に選定した。また中庭には第56次調査で検出した庭園遺構の一部をそのまま移し展示了。以上45年度の総工事費は5,985万円である。

(牛川喜幸)